

平成 25 年度 第 3 回白井市市民参加推進会議 次第

日 時：平成 25 年 9 月 4 日（水）
午後 3 時～

場 所：保健福祉センター 3 階 団体活動室 3

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

- 1) 平成 24 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（事業番号 6～8）（審議）
- 2) 事業番号 1～5 のまとめについて

4. 閉 会

事業名 : 6. 白井市生活排水処理基本計画策定事業

総合評価点		○ 60点	△ 50点	○ 60点	△ 50点	○ 60点	△ 53点	△ 50点	○ 60点	○ 56点	55.4点											
コメント		市民参加の趣旨を汲み取って事業推進されており、適切である。	ニュータウン地区に居住する住民はピンとこない計画で、在来地区の重点地区指定や自然に対する影響や実態の把握が必要か。	他市との関係もあり、当該事業は、アンケート、意見交換会などが行われていない。ただし、市民に対する説明責任を果たすためにも、1市だけではできない広域的な側面をもう少し説明することも必要であろう。環境関連は、市民にとっても、非常に関心がある分野である。	生活排水はNT地区では、個別住宅でも高層住宅でも、整備されていると思う。在来地区では多くは敷地内に合併処理浄化槽をもうけて小川に放流する家庭が増えたが、生活雑排水が未処理のまま敷地内で浸透処理されている。個人的には、合併処理浄化槽をもうけてあるが、放流先がないので、敷地内に蒸発装置を設けている。	市民の生活に必要な不可欠な部分だと思いますので、しっかりした事業展開をお願いいたします。	市民には生活に密接し関連している事業であるが、地味でなじみにくい。専門性が要求される審議会委員13名のうち、市民公募5名、パブコメ6件は努力のあとがうかがえる。	生活排水事業は市民の意識と重要な関係にあると思うが、当会議回数が少なく市民への情報量も少ないように感じる。	市の基本的なライフラインの一部である。特に河川の環境破壊を防止するには排水処理は重要。今後も一層の追加事業が望ましい。													
評価項目	配点	実施状況		評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント					
実施した市民参加の方法	20	H23.4～H24.11	白井市環境審議会 パブリックコメント実施	15		15		15		15		15		15		15		15.0点				
審議会の設置	15	H23.2.15	広報しろい等で公募委員募集 ・委員13名のうち5名市民公募委員 ・応募者10名のうち、選考基準に従い5名選定 ・会議は2回開催(平日昼)全て公開 ・会議録は全て公表	15	市民公募委員の比率が高く、評価できる。	10	市民公募委員は在の人を選定すべき。	15	当該事業の場合、適切であるといえよう。	5	生活排水設備が完備していない地区の公募委員の参加がない。生活排水処理が困難な地区の参加が無くて何のための委員会なのだろう。目的に「公共下水道整備が予定されていない区域の…」とあるが。	15		13	専門性のある事業に5名の市民公募は「よくぞ」という感想だ。	15	1. 地域的にNT地域以外の委員が採用されていない 2. 会議回数が2年間で2回は少ない。広報では年3回程度とある	15	問題なし。	15	会議回数の頻度が不足している。	13.1点
パブリックコメント募集	15	H24.11 H25.2	広報しろい・市HP、情報公開コーナー各センター、図書館等で周知及び募集 16日間募集 意見4人から6件 広報しろい・市HP、情報公開コーナー各センター、図書館等で公表	15	適切である。	15		15	適切である。	15		15		13	専門性の高い分野ながら6件のパブコメが寄せられたことは良好だ。	15		15	問題なし。	13	出きる限りの手法等、市民への啓発活動が必要	14.6点
アンケート調査実施	10		実施なし																			
意見交換会の開催	15		実施なし																			
その他の方法	10		実施なし																			
市民への情報提供	15			15	適切である。	10	自治会などの回覧を使用すべき	15	基本的には適切である。	15		15	市民生活に必要な不可欠な事業だと思います。情報の提供をよろしくお願いします。	12	委員募集・パブリックコメント・結果の募集が掲載されている。	5	生活排水は環境対策上も重要な問題を含んでいるはずであるが、市民への情報提供は回数、内容ともに十分とは思えない	15	排水処理は基本的なインフラであり、ニュータウンなどの市街化地区では完備されているが、白井の旧市街地の情報提供が求められるが問題なし。	13	市民全体への情報提供が乏しい	12.8点

事業名 : 7. 地域防災計画推進事業(地域防災計画修正業務)【事業継続中・平成24年度末時点】

総合評価点		○ 55点	△ 50点	△ 50点	△ 50点	△ 50点	△ 50点	○ 55点	△ 45点	△ 45点	△ 52点	50.2点								
コメント		<p>【平成23年度末時点評価】</p> <p>○ 東日本大震災以降、市民が強い関心を寄せる事業である。市の計画の見直しと併せて市民レベルでの防災意識の向上のためにも市民、市全体の巻き込みが必要である。</p> <p>○ その意味では、市民による防災マップの作成は、市民参加の一つの形であり、今後より一層の市民参加の取り組みが必要である。</p> <p>○ 地域防災計画の推進は、日頃の地域の防災体制の見直しのきっかけにもなるので、今後の市民の意見は、地域でも非常に重要な意見となる。事業の実施にあたっては、市民参加の観点から、市民との交流を意識し、充実した市民参加の実現とともにきめ細やかな市民への適切な情報提供を望む。</p>	現時点で概ね適切である。審議会設置が待たれる。	文字を大きく、ルビ付けや色分けなど老人・子どもにもわかりやすいマップづくりを	地域防災計画は、東日本大震災以降、住民の方々の関心も高い。そのため、市民参加がいつそう進むことが期待される。当該事業はまだ事業継続中である。意見交換会が小学校区で行われていることからかかみりと、地区集会レベルに進められ、諮問機関設置はこれからであろう。自助ないし共助(協働)に基づき防災が進められることから、参加に重きを置いた審議会を設置してほしい。	各小学校区で意見交換会を16回も開いたことに頭が下がりました。NT地区は、高層住宅や高齢者が多くいる点で、また、在来地区は家々が離れていて助け合うのに緊急の場合困難な点で、多くの問題を抱えている。	防災は安全な市民生活の基本だと思います。各地域、自治会等に働きかけ、積極的な事業推進をお願いいたします。	事業継続中とはいえ、現時点では、市民参加には必須とされている審議会もパブコメもアンケートも行われておらず、総合点は低い状態である。しかし、意見交換会やその他の方法での防災マップ作りでの市民参加は他の追従を許さない素晴らしいものがある。現在の手法の数に重きを置いた評価手法の欠陥が顕著となったが、変わるべき評価方法は未知数だ。	1. 地域防災計画は、白井市防災会議において審議する、とあるので審議会は設置されないのか？ 2. どの部署で主導するにしても使い易いハザードマップを作り市民に提供してくれる事を期待する。	専門家を入れた審議会の設置が必要であろう。自治会長等素人集団のみの防災マップでは安心できない。地質専門家による。地質調査と地下水面の調査は必須である。特に多くの団地の安全性を検討するためにも必要と考える。地下水面と関東ロー層の関係性を明らかにして地震による団地内の液状化の発生がないようにすることが肝心であろう。	未曾有の東日本大震災が起きてから2年数か月が経った中、市民の防災意識が高まっている。これからも想定される震災に対して、市民一人ひとりの意識を高めていく啓発活動を具体的に計画されることを望む。									
評価項目	配点	実施状況		評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント			
実施した市民参加の方法	20	H23.9～H24.3 自治会等との防災マップづくり H24.6 意見交換会実施 【今後の実施予定】 審議会の開催 パブリックコメントの実施		15		15		15		15		15		15		15		15.0点		
審議会の設置	15	25年度実施予定						-		-										
パブリックコメント募集	15	25年度実施予定						-		-										
アンケート調査実施	10	実施予定なし						-		-										
意見交換会の開催	15	H24.10～H25.2 計17回開催 ハザードマップ及び防災カルテに関する意見交換会 目的 より市民にわかりやすい資料を作成するため市民等の意見を聞き、反映させるため 対象 市民(計420人参加) 周知方法 広報しろい、市HP、自治会等への郵送	適切である。	15		10	警察署・消防署との連携は？	15	適切である。	15		15	17回の開催、420人の参加、申し分ない。	15	市内全域に意見交換会を開催した事は大きな意識づけになる	10	開催回数、市民420人の参加は良いが、そのうち何人が専門家であったかチェックする必要がある。5点減点した。	15	13.9点	
その他の方法	10	H23.9～H24.3 市民による防災マップの作成 対象 自治会長・民生委員・地区社協等 目的 市が作成する地区別防災カルテ及び総合ハザードマップの基礎資料とするため 内容 自治会長等の意見を聞きながら、総合ハザードマップの基礎資料とするため小学校区ごとの防災マップを作成した。 ※参加者のべ247人、実施回数16回、平日夜間、土日に実施	適切である。	10		10		10	適切である。自治会・町会、地区社協のみならず、もう少し広く団体に声をかけてほしい。	10		10	申し分ない。今後この防災マップを有効に活用することが肝要だ。	10	自治会長や民生委員、社協との意見交換会も市内全域で実施しており、良いマップが出来ておもう。	5	市民による素人の集団による防災マップ作りだけでは心もとない。専門家の検証がほしいものである。	10	9.4点	
住民投票	-	実施予定なし																		
市民への情報提供	15		概ね適切である。	15		10	意見交換会、防災マップづくりは、もう少し告知媒体を広く行ってほしかった。声掛けが中心だったと思われるが、「白井都民」が多いだけに、本市の市民参加はさまざまな媒体を使った告知が必要であろう。	10	一般市民が防災マップを目にしているのだろうか。個人的には見えない。	10	事業ごとのつながりに積極性が足りない。	15		5	市内各地区での意見交換会や各自治会長等との防災マップ作りでハザードマップを作成した後に、市民への情報提供がなされるので、今後の課題である	15	自治会長などを利用しての情報提供は良かった。内容には不満が残る。	12	他市町村で行っている具体的な活動の入手、情報提供を望む	11.9点

事業名 : 8. 美しい景観形成推進事業【事業継続中・平成24年度末時点】

総合評価点		○ 60点	○ 70点	○ 63点	○ 61点	○ 70点	○ 66点	○ 57点	△ 35点	○ 62点	60.4点							
コメント		【平成23年度末時点評価】 ○「美しい景観」は主観的な表現であり、非常に曖昧であることから、市民がわかりやすく、共通理解を持つためには、もっと積極的な市からの情報公開が必要であり、また、市民への意見の問い方に工夫が求められている。 ○ 更にいろいろな人々、中高生などの若い世代などの各世代からの市民参加を広く取り入れる取り組みが更に必要である。 ○ なお、アンケートの結果の公表がされておらず、条例第17条が遵守されていない。速やかな公表を望む。	現時点では概ね適切であるが、アンケート結果の非公表は条例第17条に反しており、公表を望む。	市民サークルで関係団体から意見や話し合いなど計画があればよい。	事業継続中のため、現段階で判断することは難しいといえ、景観基本計画に興味を抱く市民は多い。環境系の団体も多いだろう。市側も旧来の経緯から、そのような団体と協働を行うことは大変かもしれないが、幅広い活動主体との協働を念頭に置いて、アンケートなどを行ってほしい。環境系の関係団体は、知識的にも活動力もある団体が多い。これらの団体と、地域の核となる自治会・町内会、学校、事業者、行政とが連携・協働して、持続可能で、美しく、住みよい白井にしていってほしい。	美しい景観形成と言われても、各個人の考え方の違いで統制がとれるのだろうか。 建物に関してとか、自然の景観とか、道路を中心の景観とかある程度、考える範囲を限定すべきだったのではないか。	美しい街白井を市内外に知らしめるためにも、景観形成推進事業の発展拡大をよろしくお願ひします。 学童及び保護者を巻き込んでのアンケート調査実施は評価良。	多くの手法を採用していることもあって事業継続中でありながら、総合評価は高い。数に重きを置いた評価である。 こうした評価方法に対して数的評価に質的評価を加味することが流れとなっているが、質的評価といっても自ずから限界がある。今後は各審議会を傍聴して確かめること、市民参加で得られた的確な声がどれだけ行政に反映されているかを確かめていくことだと思う。	白井市の美しい景観は市民にとっての財産と認識している(市民アンケートで)、より積極的に推進して欲しい課題であるが、美しい景観は行政が出来る範囲と市民が出来る範囲があるので市民へのアピールと情報提供が重要である。	都市計画と連携すべき事業であろう。強力な市政による指導が欠かせない。全市のレイアウトを市民に示し、市民に選ばせる様な形が望まれる。橋一つ建造するにも美しい景観形成が基本に無ければ出来ない事業である。写真などで市民の意見が得られるなど安易ではないか。	一般市民になじみが低いと考える。もっとアピールする強化策が欲しい。幅広く各層からのアイデアを募るといいと思う。今後ののびしろはあると思う。							
評価項目	配点	実施状況		評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	
実施した市民参加の方法	20	H22.10～H24.3 審議会等(白井市景観基本計画等策定検討委員会)の設置 H22.6～H22.7 アンケート調査実施 H24.2 景観に関する意識醸成のための写真展開催	20		20		20		20		20		20		20		20.0点	
審議会の設置	15	H22.8.1 広報しろい等で公募委員募集・委員8名のうち3名市民公募委員 応募者7名のうち、選考基準に従い3名選定 ・会議は11回開催(平日昼)全て公開 ・会議録は全て公表	15	適切である。	15	適切である	13	市側が決めた委員の参加状況が初回から60%台あるのは、係の調整力不足のためか。	15		13	公募委員の割合も妥当に近い。会議の公開も積極的だ。	13	1. 選定基準の公表の有無で「無」は何故? 2. 平成23年は7回会議を開催しているが24年は1回のみとは何故か	10	選考基準で3名とは少ない。又白井市はどのような農村都市にしたいのか行政の指導が見られない。5点を減じる。	13	公募の選考基準を示すべきである。
パブリックコメント募集	15	実施なし																
アンケート調査実施	10	H22.6.10～6.30 景観基本計画等を検討するための基礎調査 目的 計画の基礎資料とするため 対象 市内小学生(4年生以上)中学生及び保護者 6,846件 回収率 回収率51% 周知 学校を通じて周知 ※基礎資料のため結果公表せず。	6	アンケート結果の非公表は条例第17条に反する。	10	小中学生およびその保護者にアンケートを依頼している趣旨は理解できる。今後、環境教育などを行うこととなるのであろうが、学校教育だけでなく、生涯学習の観点からも違った層にアンケートを行うことも必要なのではないだろうか。	5	学校を通しての回収率が低すぎる。教員の協力が得られていない。	10	今後の白井市を担う若い世代に景観の形成及び保全意識の向上をお願いします。	10	回収率が50%をクリアしている。	9	1.小学生及び保護者に対する回収率が低いのは調査依頼の仕方に問題はないか	5	アンケート小・中学校には半分の回収率は少なすぎる。恐らく十分な理解がなされていないかと思われ。美しい景観形成の意味を理解して、回答を放棄したと思われる。結果の公表がないことはアンケートの内容に自信が持てなかったのではないか。アンケートの内容が知りたい。減点5	8	アンケート結果の公表を望む
意見交換会の開催	15	実施なし																
その他の方法	10	H23.9.15 写真展の開催 対象 市民一般 目的 市民が所有する景観の写真を利用し、市民に 景観の意識を醸成させるとともに、景観に関する 意見を聴取する。 内容 平成21年度から市役所、保健福祉センター、白井駅・西白井駅で実施 H21は見学者から意見の聴取を目的としたアンケートを実施	10	適切である。	10	適切である。	8	大人の写真展は毎年、文化会館で行われている。目新しいことはない。小・中・高校生に景観の絵画展を開き、市長賞など盛りだくさんの賞を用意すれば関心は高まったと思う。	10		10	写真展の開催は具体的に市民に訴えるものがある。	10	写真展が何を目的としているかはっきりしないのではないか。	0	白井市全体の都市計画レイアウトを応募で求めて良い作品には賞を出す等の行政は努力すべきでは。写真展など無意味ではないか、減点10点とした。	10	
市民への情報提供	15		9	アンケート結果の非公表は条例第17条に反する。	15		10	写真展などを含め、事前告知はもう少し積極的に様々な媒体を用いてほしい。特に、写真展に会場する市民は、図書館を利用している可能性が高いと思われる。	15		15	より良い意識醸成のためにも、積極的な情報の公開をお願いいたします。	13	景観作品募集、写真展の開催など広報を使って情報提供している。	0	市街、里山、農地をどう住み分けるか、美しい景観形成の情報提供に十分市政が果たしているとは思えない。0点とした。情報提供の内容に十分配慮して推進して欲しい。	11	景観形成に関する市民への広報等提供物に乏しい。積極的に周知して欲しい。

資料 平成 24 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（案）〈事業 1～5〉

	事業名	担当課	開始時期	完了時期
1	白井市除染実施計画策定事業 総合評価 ○ 55 点 【実施した市民参加】 審議会 パブリックコメント（意見公募）	（継続） 環境課	平成 23 年度	平成 24 年度
2	白井市暴力団排除条例策定事業 総合評価 △ 53 点 【実施した市民参加】 パブリックコメント（意見公募） 意見交換会	（継続） 市民安全課	平成 23 年度	平成 24 年度
3	白井市地域福祉計画策定事業 総合評価 ○ 93 点 【実施した市民参加】 審議会 パブリックコメント（意見公募） 意見交換会 ワークショップ その他の方法	（継続） 社会福祉課	平成 23 年度	平成 24 年度
4	市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業 総合評価 ○ 78 点 【実施した市民参加】 審議会 パブリックコメント（意見公募） 意見交換会	（継続） 市民活動支援課	平成 23 年度	平成 24 年度
5	白井市産業振興条例策定事業 総合評価 ○ 72 点 【実施した市民参加】 審議会 パブリックコメント（意見公募） アンケート	（継続） 商工振興課	平成 23 年度	平成 24 年度
6	白井市生活排水処理基本計画策定事業（新規評価） 総合評価 _____ 点 【実施した市民参加】 審議会 パブリックコメント（意見公募）	環境課	平成 23 年度	平成 24 年度
7	地域防災計画推進事業 総合評価 _____ 点 【実施した市民参加】 審議会 意見交換会 その他の方法	（継続） 市民安全課	平成 23 年度	平成 25 年度
8	美しい景観形成推進事業 総合評価 _____ 点 【実施した市民参加】 審議会 アンケート その他の方法	（継続） 都市計画課	平成 22 年度	平成 26 年度

【事業終了】

1. 白井市除染実施計画策定事業(平成 23 年度～平成 24 年度)

総合評価： ○ 55 点

コ メ ン ト	
○	市民の関心の高さに比べて、会議録の公表やホームページの取り扱いなど市民への情報提供が全体的に不足している。
○	市民への情報提供は、もっとわかりやすくすることが重要である。例えば、市民が簡単に理解できるものと、知識を持っている方が更に理解するための専門的な記述が入ったものの 2 種類を作成するなどの工夫があっても良い。
○	また、本事業は、全ての市民が関係する事柄であるので、意見交換会を開催するなど、もっと市民からの意見を反映させる市民参加の方法を採用すべきであった。審議会については、第 7 回までの会議は公開にも関わらず、会議録を公表しないことは、条例に照らし合わせて問題があると考えますが、第 8 回以降の会議の会議録の公表については評価する。また、審議会の公募委員を増員していることは評価するが、委員の選出方法や基準については、事業の内容によって工夫が必要と考える。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	15	○	<p>【実施状況】</p> <p>H23. 12～H24. 3 白井市放射線対策協議会 H24. 3 パブリックコメント実施</p>
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	13	○	<p>【実施状況】</p> <p>H23. 11. 15 広報しろい等で公募委員募集 ・委員 11 名のうち 4 名市民公募委員 当初 2 名であったところを 4 名に増員 ・応募者 14 名のうち、選考基準に従い 4 名選定 ・会議は 11 回開催(平日昼)全て公開 ・会議録は全て非公表であったが、第 8 回から公表</p> <p>【コメント】</p> <p>○審議会の公募委員を増員していることは評価するが、委員の選定にあたり、放射線の影響について心配している子育て世代や応募があったのにもかかわらず農地として土地を所有している人が多い在来地区の人から選定されなかったことは残念である。</p> <p>○除染の実実施計画の策定と除染計画の見直しが同じ審議会で行われている。事業が連続して行われているためであると思うが、策定の段階と見直しの段階をわかりやすくする必要がある。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	14	○	<p>【実施状況】 H24.3 広報しろい・市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館等で周知及び募集 14日間募集 意見 18人から 60件 H24.3 市 HP・情報公開コーナー・各センター 図書館等で公表</p> <p>【コメント】 ○概ね適正であり、多数の意見が寄せられたことを評価する。 ○パブリックコメントに寄せられた意見の件数からも市民の関心は非常に高いことがわかる。結果として素案に反映されなかった意見が多かったことは残念である。意見の求め方にも工夫が必要ではないか。</p>
アンケート調査実施 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
意見交換会開催 (15)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
ワークショップの開催 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
市民への情報提供 (15)	13	○	<p>【コメント】 ○前回評価時以降の取り組みとして会議報告書が公表されるなどの改善を評価するが、市民、特に子育て世代の関心が非常に高い事業であるにも関わらず、第 7 回会議までの会議報告書の非公表や市ホームページの取り扱いなど全体的に情報提供の出し方が弱い。地図を利用し、よりわかりやすくするなどの工夫が必要。 ○また、事業の成果や結果の報告などの情報提供をまめに行っていただきたい。</p>

【事業終了】

2. 白井市暴力団排除条例制定事業(平成 23 年度～平成 24 年度)

総合評価： △ 53 点

コ メ ン ト

- 非常に専門性の高い事業であり、また広域で取り組む必要のある事業であることから、近隣自治体と歩調を整える必要性があり、「早く作る」ことが求められている事業である。
- 市民の安全に関することであり、意見交換会を行うなど、担当者の意気込みを高く評価するが、「早く作るため」に意図的に行っているのかもしれないが、策定過程の情報提供が弱く、市の一方的な事業推進の印象が強い。
- 市民参加の方法として、ワークショップを開催する必要はないまでも、非公開・会議録の委員の氏名を非公表とするなど工夫したうえで、審議会を設置はあっても良かったかもしれない。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	15	○	【実施状況】 H24. 2 意見交換会の開催 H24. 5 パブリックコメント実施
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	-	-	【実施状況】 実施なし

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	13	○	<p>【実施状況】 H24. 5 広報しろい・市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館等で周知及び募集 17 日間募集 意見 0 件 H24. 6 市 HP で公表</p> <p>【コメント】 ○意見交換会には 27 名もの参加者があったのにもかかわらず、パブリックコメントの実施に伴い 1 件も意見が寄せられなかったことについては「どうして意見が寄せられなかったのか」ということについて、特に情報の提供方法や暴力団排除という暴力団が不利益を被る事柄について市民が意見を出す「パブリックコメント」という市民参加の手法を市民が躊躇したのではないかなどの検証が必要だと感じる。</p>
アンケート調査実施 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
意見交換会開催 (15)	13	○	<p>【実施状況】 H24. 2. 18 条例骨子案について市民との意見交換会 目 的 条例制定にあたり、骨子案を提示し広く市民等の意見を聞き、骨子に反映させる。 対 象 市民 (27 人参加) 周知方法 広報しろい、市 HP、市メールサービス ※開催記録は公表</p> <p>【コメント】 ○周知方法、記録の公表、土曜日の開催など工夫されており良い。また、デリケートな事柄にも関わらず 27 名もの参加が集まったことは評価する。 ○ただし、審議会が設置されていないことから、1 回限りの開催であったのが残念である。</p>
ワークショップの開催 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
市民への情報提供 (15)	12	○	<p>【コメント】 ○形式は踏んでおり、一定の評価はできるが、市民への情報提供について積極性が伝わってこない今後は、情報提供の質が問われている。</p>

【事業終了】

3. 白井市地域福祉計画策定事業(平成 23 年度～平成 24 年度)

総合評価： ○ 93 点

コ メ ン ト

- 審議会やワークショップをはじめ数多くの市民参加の方法を採用するとともに、学習を通じた情報提供など様々な市民参加の方法を採用しており、努力がうかがえ、高く評価するが、選考基準の非公開の事業や結果の非公表など一部の事業においては、条例上、不適切なものもあるため、今後の事業の実施にあたっては、適切な対応を望む。
- 審議会における公募委員の選出について、選考基準を公表していないことは課題である。特に、委員の構成については、委員の人数が多い審議会で、公募委員が 2 人の場合は、意見が反映されにくくなることが想定されることから、市民参加の意図を踏まえて、適正な比率を求めるとともに、地域の課題を踏まえた選出が必要であったと考える。
- なお、意見交換会や住民座談会など土日や祝日開催を心掛けており、取り組みを評価するが、地域福祉という観点からすれば、審議会の休日開催などの工夫も必要であったのではないか。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	20	○	【実施状況】 H23. 7～ 白井市地域福祉計画策定委員会 H23. 7～ 白井市地域福祉計画作業部会 H23. 9 市民の学習会及び住民座談会 H24. 6/7 意見交換会実施 H24. 10 パブリックコメント実施
審議会等の設置 (15) ・ 公募委員の募集・参加 ・ 公募・委員の選定基準 ・ 会議回数と開催時間 ・ 会議の傍聴 ・ 会議公開	12	○	【実施状況】 H23. 5. 15 広報しろい等で公募委員募集 ・ 委員 15 名のうち 2 名市民公募委員 ・ 応募者 7 名のうち、選考基準に従い 2 名選定 ・ 会議は 4 回開催(平日昼) 全て公開 ・ 会議録は全て公表 【コメント】 ○ 審議会における公募委員の選出について、選考基準を公表していないことは課題である。 ○ 審議会の公募委員について、2 人の枠というのは、1 人が欠席した場合、1 人のみの意見となる。委員の数が多い場合、ほとんど意見が反映されないの、3 人以上が必要と考える。 ○ 在来地区からのみ委員が選出されている状況は、高齢化というニュータウンが抱えている問題や人口比率などを考えると非常にバランスが悪く、計画期間からみて、会議回数が少ない。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	14	○	<p>【実施状況】</p> <p>H24.10 パブリックコメント募集 ・広報しろい・市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館等で周知及び募集 ・15日間募集 意見2人から7件</p> <p>H24.11 結果の公表 ・広報しろい 市 HP・情報公開コーナーで公表</p> <p>【コメント】</p> <p>○身近なテーマで、今後の課題と考える市民が多い中、意見が少なかったのは、募集期間が短いからなのではないか。</p>
アンケート調査実施 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
ワークショップの開催 (10)	9	○	<p>【実施状況】</p> <p>白井市地域福祉計画策定作業部会 H23.5.15 広報しろい等で公募委員募集 ・委員 25 名のうち 3 名市民公募委員 ・応募者 3 名のうち、選考基準に従い 3 名選定 (応募者は 8 名までは全て選定予定) ・全 8 回開催 (平日昼) 全て非公開 ・会議録は全て公表</p> <p>【コメント】</p> <p>○開催頻度が高く、内容も充実しているが、開催期日の非公開は条例第 22 条に違反する。</p>
意見交換会開催 (15)	14	○	<p>【実施状況】</p> <p>H24.6/7 計画案について市民との意見交換会 目 的 計画案の説明と計画案について広く市民等の意見を聞き、計画に反映させるため(2日間 開催) 対 象 市民(計 22 人参加) 周知方法 広報しろい、市 HP</p> <p>【コメント】</p> <p>○土日に開催されており、評価できるが、参加者から 2 回の開催では、やや開催回数が不足している。</p>
その他の方法 (10)	10	○	<p>【実施状況】</p> <p>事前学習会 対象 市民(のべ 113 名参加) 目的 白井市の福祉の現状と地域福祉について共通理解を図るため 内容 市民を対象とした事前学習会を 2 回開催</p> <p>住民座談会 対象 市民(のべ 161 名参加) 目的 地域の困りごとの解決策について、地域で何ができるかを考える 内容 7 小中学校区の各地域で座談会を開催</p> <p>【コメント】</p> <p>○事前学習会、住民座談会とも参加者が多く、効果があると考え。学校区の活用など工夫している。</p>
市民への情報提供 (15)	14	○	<p>【コメント】</p> <p>○数多くの市民参加の方法を採用し、情報提供を工夫するなど努力がうかがえるが、選考基準の非公開の事業や結果の非公表など一部の事業においては、条例に違反している。</p>

【事業終了】

4. 市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業(平成 23 年度～平成 24 年度)

総合評価： ○ 78 点

コ メ ン ト	
○ 積極的かつ適切な情報提供であり、また、市民参加は、バランスよく計画されており適切な取り組みである。	
○ 各評価項目においても、万遍なく積極的に取り組んでおり、前向きな姿勢について、良い取り組みとして評価をする。	
○ 今回の策定にあたっては、審議会や意見交換会を採用しているが、今後の課題として、本事業の趣旨は、市民参加・協働のあり方と推進にあることから、従来の内容よりも更に実質的な内容を伴った参加が求められるものであり、そのためには多くの市民の目に触れるように更に工夫をすべきと考える。	
○ 例えば、地域の大学生の参加を求めることや、審議会の夜間・休日開催など他の事業に先駆けて実践できればなお良かった。今後の事業の取り組みを期待する。	

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	20	○	【実施状況】 H23. 7～ 市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議 H24. 10 パブリックコメント実施 H24. 11 意見交換会実施
審議会等の設置 (15) ・ 公募委員の募集・参加 ・ 公募・委員の選定基準 ・ 会議回数と開催時間 ・ 会議の傍聴 ・ 会議公開	14	○	【実施状況】 H23. 5. 15 広報しろい等で公募委員募集 ・ 委員 12 名のうち 7 名市民公募委員 当初 4 名であったところを 7 名に増員 ・ 応募者 7 名のうち、選考基準に従い 7 名選定 ・ 会議は 12 回開催(平日昼) 全て公開 ・ 会議録は全て公表 【コメント】 ○ 公募委員を 7 名に増加したことは良い試みである。 ○ また、会議の回数も多く、傍聴者もあり、議題における進め方など充実した審議が行われていた。 ○ しかし、市民との協働を掲げながら、平日の昼に会議を開催していることは疑問がある。夜間や休日に実施すればなお良かった。 ○ また、委員の参加率についても公募委員については、増員されたこともあり積極的に参加をしていたが、市が選出した充て職の委員の出席率が悪い。選出方法などに問題はなかったかの検証が必要である。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	15	○	<p>【実施状況】 H24.10 パブリックコメントの募集 ・広報しろい・市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館等で周知及び募集 ・31 日間募集 意見 6 人から 30 件 H25.2 結果の公表 ・広報しろい・市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館等で公表</p> <p>【コメント】 ○適切であり、評価できる。 ○意見募集と結果の報告について広報しろいを利用して、わかりやすく行っている。</p>
アンケート調査実施 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
意見交換会開催 (15)	14	○	<p>【実施状況】 H24.11 計画案について団体との意見交換会 目 的 計画案の説明と計画案について広く市民等の意見を聞き、計画に反映させるため 対 象 市民・団体役員 (計 22 人参加) 周知方法 市 HP・情報公開コーナー</p> <p>【コメント】 ○概ね適切であるが、周知方法として広報しろいを利用すれば、なお良かった。 ○また、夜間・休日に開催すればなお良い。</p>
ワークショップの開催 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
市民への情報提供 (15)	15	○	<p>【コメント】 ○情報提供に広報しろいやホームページ、情報公開コーナーを利用して、委員募集、策定開始、パブリックコメントの募集、結果の報告、策定とその都度、積極的に取り組んでおり評価できる。</p>

5. 白井市産業振興条例策定事業(平成 23 年度～平成 24 年度)

総合評価： ○ 72 点

コ メ ン ト

- 概ね適切であるが、情報提供や事業の PR が全体的に少なかった。市ホームページの活用などの工夫が必要である。
- 充て職として産業各界の代表者を選出することは、利害関係者の調整や政策遂行（実施）の確実性の観点から、重要であるが、近年の産業振興条例は、市民や事業者と市の協働の視点を入れ、産業振興の啓発などの視点から記述される理念条例であることが一般的である。しかし、本事業では、審議会における委員 13 名のうち、公募委員はわずか 2 名であり、市民の視点にたった意見が反映されにくい。審議会における委員の構成比率などについては、柔軟に運用する必要がある。
- また、産業振興の近年の特徴として、消費者の観点がますます重要となっている。市民参加の手法として、消費者である市民のアンケート以外にヒアリングなど消費者団体の意見などを採り入れるしくみがあれば、なお良かった。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	20	○	【実施状況】 H23. 7～ (仮称)白井市産業振興条例策定検討委員会 H23. 8～H23. 9 市内産業の振興に関するアンケート H24. 11 パブリックコメント実施
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	14	○	【実施状況】 H23. 5. 1 広報しろい等で公募委員募集 ・委員 10 名のうち 2 名市民公募委員 ・応募者 8 名のうち、選考基準に従い 2 名選定 ・会議は 8 回開催（平日昼）全て公開 ・会議録は全て公表 【コメント】 ○毎回傍聴者がおり、適切な周知がなされていた結果である。 ○ただし、市民公募委員の比率及び人数が少ない。14 人の委員のうち、2 人では市民視点の意見が反映されづらいのではないかと。 ○また、産業振興という専門性の高い条例の策定である。市民視点においても、いろいろな立ち位置について議論する必要性があり、公募の市民であっても、相応の知識が求められる。選出のための基準として、市政に参加したことが少ないものが優先されるのかどうかは、議論が必要である。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	15	○	<p>【実施状況】 H24.10 パブリックコメント募集 ・広報しろい・市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館等で周知及び募集 ・16日間募集 意見3人から9件 H25.2 結果の公表 ・広報しろい・市 HP で公表</p> <p>【コメント】 ○適切である。</p>
アンケート調査実施 (10)	9	○	<p>【実施状況】 H23.8.25~9.15 市内産業の振興に関するアンケート調査 目 的 市内産業の現状課題、今後の施策展開 への市民ニーズを把握し、基礎資料と するため 対 象 市内在住 20 才以上の男女 1,500 人 回 収 率 44% 周知方法 広報しろい 公 表 市ホームページ 情報公開コーナーで公表</p> <p>【コメント】 ○アンケートの回収率が高く、結果も公表されてお り、適切である。事業の実施</p>
意見交換会開催 (15)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
ワークショップの開催 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
市民への情報提供 (15)	14	○	<p>【コメント】 ○情報提供や事業の PR が少なかった。 ○市内の産業振興は、事業者のみならず、一般の市 民にとっても消費者としての立場や雇用拡大の観 点から大切な事業である。今後の事業展開にあた り、様々な媒体を活用した積極的かつ丁寧な広 報・情報提供を望む。</p>